

第2節 景観の保全と向上

個性と魅力あふれる文化的香りの高いまちづくりを推進するため、府民参加による都市景観づくりや建築美観の誘導及び魅力ある市街地の形成等により都市全体の景観の向上に努めている。

第1 府民参加による都市景観づくり

1 府民による取組の促進

都市景観づくりの取り組みにおいて、府民参加によるまちづくりや景観づくりを促進していくため、以下の事業を実施した。

また、「美しい景観づくり府民会議」から、平成5年12月に美しい世界都市の実現に向けて『風格があって賑わう、魅力に富む都市空間の創造』、『うるおいがあり、愛着をもって住める美しい生活空間の創造』という「2つの基本目標」と「12の施策の方向」の提言を得た。その提言に基づき、都市景観に対する意識啓発と府民・事業者・行政の自発的な景観づくり活動を促進するとともに、府民・事業者・行政の協働による美しい景観づくりのための活動を府民運動として展開していくため、平成6年12月に公共団体、公的・民間団体、地域活動団体及び学識経験者等50団体の参画を得て、「大阪美しい景観づくり推進会議」を設立した。

さらに、大阪府の景観の特性を踏まえ、都市景観づくりの基本目標、基本方針等の景観づくりの基本的考え方を示した大阪府都市景観ビジョンを平成7年3月に策定した。

(1) まちづくり推進事業

府民参加による創意と工夫を活かしたまちづくりの推進を目的として、昭和59年度からまちづくり推進事業を実施しており、平成6年度は泉佐野市との共催で、まちづくり功労者に対する知事表彰や講演、まちづくり見学会等を実施した。

(2) 大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）

個性と風格のある都市景観の形成を促進するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図ることを目的として、昭和56年度に大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）を創設し、景観上優れた建築物やまちなみを表彰している。

平成6年度は、新梅田シティを大阪府知事賞として表彰したほか、7箇所の建築物等を表彰した。

(3) 大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）

緑に包まれたうるおいのある都市空間の創出と施設緑化に対する意識の高揚を図ることを目的として、平成2年度に大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）を創設し、これからの施設緑化のモデルとなる優れた緑化施設を表彰している。

平成6年度は、桜宮リバーシティウォータータワープラザを最優秀賞として表彰したほか、5件の施設を表彰した。

第2 都市景観の向上

1 建築美観の誘導

建築美観の誘導については、府及び市町村で構成する「大阪府建築美観誘導推進協議会」（昭和62年度設置）においてその実施に向けて協議するとともに、「建築美観誘導実践マニュアル」の活用により、建築美観の誘導を促進している。

また、個性豊かな美しい景観づくりを総合的に進めるための基本となる景観マスタープランを作成する市町村に対して助成することにより、府下での美観誘導の定着を図っている。

平成6年度は泉南市及び富田林市に助成した。

2 屋外広告物の規制・指導

府民の美観風致に対する意識の高まりを背景に、違法屋外広告物へのきめ細かな対応が求められている一方、大阪にふさわしい都市景観の創出のため、屋外広告物の秩序ある掲出が求められている。

その中で、違法屋外広告物追放キャンペーン等による府民への啓発や講習会等を通じて屋外広告業者への指導を行うとともに、府下21の各市町で組織されている「違法屋外広告物撤去対策協議会」等の活動の支援を行い、撤去活動を推進している。また、屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例に基づき、必要な規制を行うとともに、秩序ある掲出を図っている。

3 電線等の地中化

魅力ある道路空間の創造の一環として、都市景観の向上や道路空間の有効利用等を図るため、電線、電話線等の地中化を進めている。

平成6年度は国道423号（吹田市江坂）他において、整備を進めた。

第3 魅力ある市街地の形成

1 建築協定制度の活用促進等

住宅地としての環境又は商業地としての利便を高度に維持増進するなど、建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善するため、建築基準法に基づく建築協定制度の活用を努めている。また、建築協定の円滑な運営を図るため、府下の建築協定地区により設立（平成5年3月30日）された「大阪府建築協定地区連絡協議会」に対し助言、支援した。

2 府営住宅・府有施設の整備

(1) アメニティ豊かな府営住宅の整備

平成2年度から府営住宅の建設・建て替えにあたっては、アメニティ豊かな居住環境の創出をめざしている。

既存府営住宅において、外壁のデザイン化、緑化、コミュニティ道路の整備等を複合的に組み合わせて整備・改善することにより、府営住宅と周辺地域との街としての一体化を進め、地域景観の向上を図っている。

(2) ポケットパークの整備

既成市街地内でのいこいの空間の拡大や都市景観の向上、地域のシンボルづくりを進めるため、府有施設のオープンスペースを、道路等の公共施設と一体的に活用する「ポケットパーク整備事業」を実施して

いる。これは高木による木陰の確保や、くつろぎの場としてのベンチの設置など、緑豊かな憩いの空間として整備するものである。

平成6年度は、岸和田子ども家庭センターと曾根崎警察署の2施設において事業を実施した。

(3) 美しい府有施設づくり

ゆとりと潤いのある文化的な施設づくりを目指した「大阪府公共建築整備指針」及び「大阪府公共建築整備マニュアル」に基づき、都市の景観をリードし、まちの魅力を高め、まちの活性化に役立つ美しい府有施設づくりを推進した。

3 南大阪湾岸整備事業（りんくうタウン整備事業）の推進

本事業は、関西国際空港の対岸部において埋立てを行い、空港機能の支援及び補完と大阪湾及び地域の環境改善を図り、あわせて地域の振興に資するものである。

事業内容としては、泉佐野市、田尻町、泉南市の地先公有水面318.4haを埋め立て、商業業務、空港関連産業、住宅、下水処理場、公園・緑地等の用地を造成するもので、昭和61年度に着工した。

平成6年度においては、309億3,899万円の事業費で、埋立工事、道路工事、緑地整備工事、駅周辺等整備工事、道路高架下建物工事等を実施した。